

恵佑会第2

再発症例にPDT

食道がんで本道唯一実施

白石区の恵佑会第2病院(細川正理理事長、高橋宏明院長・135床)は、2016年5月から食道がんを対象に光線力学療法(PDT)を実施している。PDTは化学放射線療法後にがんが再発した場合の救済治療として15年10月に認可されており、本道では同病院が唯一食道がん領域で導入している。

同院は12年、近隣に数回国内有数で、連携している同一法人の恵佑会札幌で治療を行っている。

病院と機能分化し内科に食道がんPDTの治療特化した高度な診療を展開。内視鏡検査、治療を

受けており、腫瘍が3cm未満、がんの根の深さがT2(固有筋腫)留後、内視鏡下でレーザー光を照射。病変に取り込めたがん腫まで、頸部食道を除いた食道内のみで再発した患者に限られる。通管は周囲のリンパ節などにも再発する例が多いため、適用となる患者は少ない。

治療はトラボルフィンナトリウムを静注投与は光線過敏症になる可能

性があるため、日常生活で直射日光を避ける必要がある。同病院では患者の入院用に個室を設け、カーテンで日光を遮断した状態で生活を送れるようにしている。

治療を担当する高橋院長は「診察室に安全で効果的な治療を進めている」と話す。

Hospital & Clinic

手術中はレーザー保護用ゴーグルを着用



うに環境を整備。医師、

看護師ともに患者の予後に配慮した体制で、退院まで支援している。

食道がんに対するPDT治療は、全国で年間100症例未満と少なく、手術適応の条件も限定される。しかし治療段階では、深達度T1b(粘膜下層まで侵入したがん)では、100%完治しているという。

治療を担当する高橋院長は「診察室に安全で効果的な治療を進めている」と話す。